

県、食品関連事業者、消費者は、それぞれの責務や役割を認識して、食品等の安全・安心の確保に取り組む必要があります。

県の責務

■食品等の安全・安心の確保に関する施策を総合的に策定、実施する。



■国や他の地方公共団体と連携して、食品等の安全・安心の確保のために必要な措置を講ずる。

食品関連事業者の責務



■自らが食品等の安全・安心の確保について第一義的責任を有することを認識して、事業活動を行う。

■正確かつ適切な情報の提供を行う。



■県が実施する施策に協力する。

消費者の役割

■食品等の安全・安心の確保に関する知識と理解を深める。

■県の施策について意見を表明するよう努めることにより、積極的な役割を果たす。

■県が実施する施策に協力するよう努める。



※1 食品等の生産から消費に至る一連の行程において、幅広く必要な施策を講じます。

※2 法令遵守による事業活動はもとより、自主的な活動への取組みも含まれます。